

議案第74号

第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の変更について
第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の一部を別紙のとおり変更する。

令和6年11月27日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

提 案 理 由

総合的かつ計画的に市政を運営するため、第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の一部を変更したいので、鶴ヶ島市議会基本条例第8条の規定により、この案を提出するものである。

第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の変更について

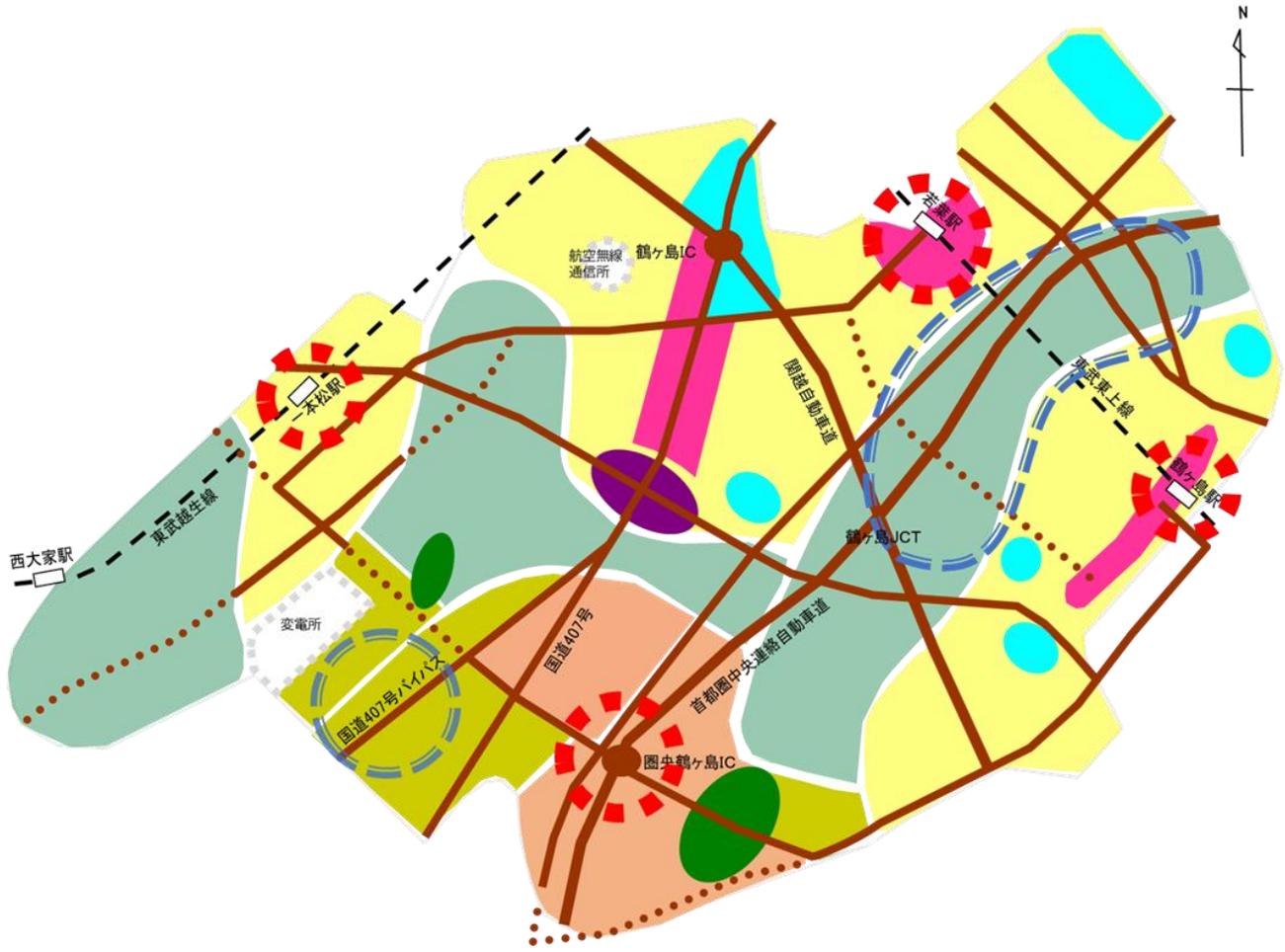
第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の一部を次のように変更する。

「子ども」を「こども」に変更する。

7 土地利用構想(2) 土地利用⑨ 土地利用転換検討地域中「新たに整備する」を削る。

7 土地利用構想(3) 土地利用構想図を次のように変更する。

(3) 土地利用構想図



凡 例

- | | | | |
|---|---------------|---|------------|
|  | 産業系ゾーン |  | 住居系ゾーン |
|  | 自然とにぎわいの協調ゾーン |  | ふれあい・交流ゾーン |
|  | 商業系ゾーン |  | 行政ゾーン |
|  | 工業系ゾーン |  | 農業基調ゾーン |
|  | 拠点地区 |  | 鉄道・駅 |
|  | 土地利用転換検討地域 | | 主要幹線道路 |